

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	平成27年度第2回清須市防災会議
開 催 日 時	平成28年3月24日木曜日 午後2時から
開 催 場 所	清須市役所本庁舎3階 大会議室
議 題	(1) 清須市地域防災計画の見直しについて (2) 平成27年度防災事業実績について (3) 平成28年度防災事業計画について
会 議 資 料	資料1 清須市地域防災計画の見直しについて 清須市地域防災計画(素案) 資料2 平成27年度防災事業実績について 資料3 平成28年度防災関連事業計画について
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	2人
出 席 委 員	加藤会長、永田委員、齊藤委員、青山委員、相場委員、鈴木(康)委員、田上委員、齋藤委員、村瀬委員、小川委員、平松委員、天野委員、武藤委員、大嶋委員、山口委員、星野委員、阪口委員、加藤(幸)委員、郷委員
欠 席 委 員	片田専門委員、山岡専門委員、向井委員、加藤(洋)委員、浅野委員
出 席 者 (市)	なし
事 務 局	〔総務部 防災行政課〕 柴田部長、大橋次長兼課長、三輪主幹、後藤課長補佐 舟橋副主幹兼係長、鶴子主任、梶木主事、中村防災官 〔建設部〕 宮崎部長
<p>会議の経過(要旨)</p> <p>●事務局 皆様お疲れ様です。定刻となりましたので、只今から、平成27年度「第2回清須市防災会議」を開催致します。 私は司会を務めさせていただきます、総務部次長兼防災行政課長の大橋でございます。よろしくお願いいたします。 開会に先立ちまして、委員の出席状況について、ご報告させていただきます。 本日、片田専門委員、山岡専門委員、加藤洋子委員、浅野肇委員、向井克之委員からご欠席の報告を受けておりますが、委員の過半数以上の方が出席されておりますので、清須</p>	

市防災会議条例第5条第2項の規定によりまして、本会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開会議となっておりますのでよろしくお願いいたします。

傍聴人各位におかれましては、同要綱第6条第4項の規定により、お手元に配布致しました遵守事項に従って頂きます様、よろしくお願いいたします。

それでは開催にあたりまして、清須市防災会議会長でもあります加藤清須市長よりご挨拶申し上げます。

●加藤会長
(市長あいさつ)

●事務局

ありがとうございました。それではこれより議事に入りますが、本日ご持参して頂きました資料の確認をさせていただきます。本日、地域防災計画の素案を持ってきて頂いているかと思えます。お手元に配布させて頂きました資料の確認をさせていただきます。まず、ホチキスで留めてありますが、最初に「次第」、開いて頂きますと本日の委員の方の「配席図」、それから「名簿」が2枚付いております。それからその資料とともに配布させて頂いたと思えますが、「資料1の①と②」、それから「資料2の①と②」、それから「資料3の①と②と③」が有りますので、ご確認をお願いします。

傍聴者の皆様方におかれましては、本日の配布資料の中の地域防災計画の素案につきましては、会議終了後に回収させていただきますのでご了承下さい。

それではここで、会議の進行につきましては会長であります市長にお願い致します。よろしくお願いいたします。

●加藤会長

それでは、会議の進行を務めさせていただきます。只今から議事に入ります。

はじめに、議事（1）「清須市地域防災計画の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

●事務局

防災行政課の舟橋でございます。よろしくお願いいたします。それでは資料1の「清須市地域防災計画の見直しについて」説明致します。座って説明させていただきます。

(資料1を読み上げる)

資料の1につきましては以上で説明を終わります。各委員につきましては、お気づきになられた点等、ご意見をお願い致します。

●加藤会長

只今議事（1）につきまして説明が終わりました。それではまず、ライフライン関係の皆様からご意見を頂きたいと思えます。名古屋市上下水道局さん、東邦ガスさん、中部電力さん、NTT西日本さん。それぞれでご意見お聞かせ頂きたいと思えます。

それでは最初に名古屋市の上下水道局さんからお願いしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

●星野委員（代理）

名古屋市上下水道局中村営業所の諏訪と申します。本来であれば所長である星野が出席させて頂く所ですが、本日は所要により代理で出席させて頂いております。

先程ですね、地域防災計画の見直しについてご説明頂きまして、確認させて頂きたいのはですね、医療救護所の設置場所の変更の際に、清洲保健センターで応急給水施設があるというお話を頂いたのですが、これって旧の清洲町役場ということでしょうか。

●事務局

そのとおりでございます。

●星野委員（代理）

ありがとうございます。名古屋市上下水道局としましても、風水害にしても地震にしてもそうですけど、皆さんがお水を使えない時にまず拠点給水ということで、清須市内で言いますと、各庁舎が応急給水施設ということで、仮設の給水栓を建てる手筈を整えております。ただどうしても、私共は名古屋市中村区に拠点がありますので、清須市さんの方まで行くのにですね、例えば橋が落橋してしまったりだとか、そういったときにすぐに駆けつけることが出来ないということも想定されますので、一つは私共の水道の指定工事店と呼んでいるのですけれども、水道の業者さんと提携をしております、有事の際にはそちらの工事店が駆けつけて、仮設の給水栓の設置をするということの一つを進めているというところであります。

もう一つはですね、これはまた細かい話になるので、後でまた個別にご相談させて頂きたいのですけれど、清須市の職員さんでも設置できるような簡単なものになっておりますので、そのあたりもですね、ちょっと一度検討していきたいなという風に思っております。簡単ですが、以上です。

●加藤会長

はい、ありがとうございました。それではまた、後で皆様いろいろとお聞きしたいことがあれば、承りますけれども、その前に、続いて中部電力さんお願いします。

●加藤（幸）委員（代理）

中部電力中村営業所の徳田と申します。本来であれば、所長の加藤が出席するところですが、所要がございまして、代理で出席させて頂きます。よろしくお願いします。

私共中部電力といたしましては、電力の早期復旧に努めて参ります。今ご説明がございました、春日公民館の拠点につきましては、優先的に復旧を行って参りたいと思います。

それで一つ教えて頂きたいのは非常用の発電装置等があるのかないのかをですね、あれば教えて頂きたいと思っております。その他の総合病院等の医療機関とかもですね、優先的に復旧していかなければならないところがございますので、その辺の優先順位を立てる上でもですね、教えて頂きたいと思っております。

●加藤会長

ありがとうございました。

それからすみませんでした、東邦ガスさんにやって頂かなければなりませんけれど、こういうことが災害で一番必要ですね。申し訳ありません。

それでは東邦ガスさんよろしくお願いします。

●阪口委員（代理）

私東邦ガスの近田と申します。本来であれば営業所長の阪口が出席するところですが、本日所要のため、代理で失礼させて頂きます。よろしくお願いいたします。

弊社の場合ですね、地震等でガスを遮断させて頂くとなった場合はですね、全域を一様に止めてしまうと言う訳ではなくてですね、弊社の供給区域を72のブロックに分けておまして、被害の大きいところだけですね、ガスを停止させて頂き、その他の地域について

はですね、ガスの供給を継続させて頂くという考えで計画を立てております。

それからですね、震災等が起こった際の復旧に際しましては、また復旧の拠点となる様なスペース等をですね、清須市さまにご提供をお願いする場合がありますので、そういった際にはですね、ご協力をお願いしたいと思います。

それから復旧の際の優先順位といたしましてはですね、公共施設等、清須市さんで申し上げますと役所ですとか、あるいは核となる病院等をですね、優先的に対応させて頂くという形で進めて参りたいと考えております。有事の際にはご協力をお願いいたします。

以上でございます。

●加藤会長

ありがとうございます。それでは、NTT西日本さんお願いします。

●郷委員（代理）

NTT西日本の村瀬と申します。私共も本来ですとセンター長が出席するところですが、所要により欠席となりましたので、代理で出席させて頂きました。

特に質問という事では無いのですが、私共NTTにつきましてはですね、有事の際の体制についてですが、先の九州で起きた台風もそうですが、東海によるもので車両とあと、人も何人か配置することで、支援も捗ったという実績もありまして、その圏域だけではなく、全国から人を集めて、車両等を集めて、従事の際については車両等を集めて試験を行うという体制、私共のほうはすぐに駆けつけて対応するという体制をとっておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

●加藤会長

はい、ありがとうございます。今いろいろとお話を承りましたけれども、皆さんでですね、ちょっと今のごことでお聞きしたいことがありましたらご発言してください。

よろしいでしょうか。

ではちょっとお聞きしたいのですが、さっき東邦ガスさんの復旧の拠点の提供をして下さいと、要するに拠点の提供があればということだったのですけれど、これはどういったことでしょうか。

●阪口委員（代理）

被害の状況にもよるんですけども、ガスの場合はですね、一端戸止めさせて頂くとですね、復旧に際して一軒一軒お客様へご訪問させて頂いて、ガス漏れが無いかの点検をさせて頂いた上でガスを復旧させて頂くということでございまして、その際には沢山の人が必要になるんです。人の方は勿論私共も全国のガス事業者の協力を得ながら用意するんですが、当然人が動くとなると車ですね、あと人が集まる拠点のようなスペースが必要となりますので、そういった際にですね、地震の後というのは周辺の状況がどうなっているかわかりませんが、弊社の建物なども被災しているケースも考えられますので、そういった際にはですね、仮設のスペースの提供をお願いすることになるということでございまして、何れにしてもまた有事が起こった際にですね、建て直させて頂くという形になると思いますが、そういった際にはご協力をお願いできればと思います。

以上でございます。

●加藤会長

はい、ありがとうございます。それではその他の委員の皆さんで、ご意見ご質問があったらお聞きしたいと思います。ご発言の程よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。

はい、それでは次に進めさせていただきます。議事（２）「平成27年度防災事業実績について」、事務局から報告をお願いいたします。

●事務局

それでは、資料2の「平成27年度防災事業実績について」ご説明いたします。

(資料2を読み上げる)

資料の2については以上でございます。

●加藤会長

只今議事(2)の報告が終わりました。報告に付きましてご意見やご質問はございませんか。

はい、ご意見も無い様でございますので、議事(2)の「平成27年度防災事業実績について」は、報告説明を終わります。

次に議事(3)「平成28年度防災事業計画について」事務局から報告をお願いします。

●事務局

はい、それでは、資料3①の「平成28年度防災関連事業計画について」、ハード事業の説明をいたします。

(資料3①を読み上げる)

次に資料3②③の「平成28年度防災関連事業計画について」、ソフト事業の説明をいたします。

(資料3②③を読み上げる)

資料3につきましては以上で説明を終わります。

●加藤会長

はい、只今「平成28年度防災関連事業計画について」、新しくやっていく事業についてハード、ソフトにわたっての説明をさせて頂きました。何かご意見ご質問がありましたら、どうぞ。

●大嶋委員

西枇杷地区自主防災本部長の大嶋です。避難所関連事業に関してご質問させていただきます。

私西枇杷小学校が避難場所ですが、昨年小学校の体育館等改修工事が終わって、地域住民の方もほっとしているかと思えます。

先程お話があった防災リーダーの講座、私受けております。その時に講師の方から避難所でのトイレ問題、これが非常に大変なことになっているということ、その講師の浦野様からも何回かお話を聞きました。そこで今回この避難所の関連事業で西枇杷島小学校が入っているんですけど、これに関して、例えば災害用のマンホール等の設置というのは、どんなものでしょうか。またこれも下水との関連なのかなと思えますけれど、ちょっとお聞きしたいですけれど。

●加藤会長

はい、事務局説明してください。

●事務局

建設部の宮崎です。よろしく申し上げます。

今ちょうど整備地区の方ですね、下水道管の整備ということで、今年度もさせて頂いております。まあ事業の関係でちょっと遅れておりまして、現在、今お話されましたトイレについてはですね、小学校に避難所ということもある訳ですから、防災行政課と調整しながら、学校教育課とも調整して、出来ればトイレの設置もですね、検討しながら今管の方を、技術的に出来るか、まずそういったことを検討させて頂いております。

●大嶋委員

ということは、前向きに進んでいるということですね。

●事務局

そうですね。まずはその検討の中の一つとして、実際にはその管の大きさについてですね、トイレといっても災害時には水が使えないと溜まるだけですので、その水の確保とかですね、溜まったものが管によって流せるかということの検討をさせて頂いて、最終的には学校教育の敷地をお借りするわけですから、場所の関係とその管はどこかということ、工事の中で検討をしているという状況でございます。

●加藤会長

その他、備蓄の面ではどうでしょうか。

●事務局

今言われたマンホールトイレの話させて頂きますと、実際まだ管が無いものですから使ってはおりませんが、マンホールトイレ自体の備蓄はしております。

それから簡易トイレですね、一個ずつ使い捨てが出来るような簡易トイレにつきましては凝固材が期限切れを迎えておりまして、そちらの買い替えをさせて頂きまして、個別の使い捨てトイレが使える状況の備蓄はさせて頂いているところでございます。

以上でございます。

●大嶋委員

ありがとうございました。

●加藤会長

よろしいでしょうか。

それでは他にご意見がございましたら、お願いします。

それでは他にご意見が無いようでございますので、議事（3）「平成28年度防災事業計画について」は報告説明を終わります。

次に事務局からその他連絡事項がありましたら、報告してください。

●事務局

それでは事務局の方からの連絡事項として一点ご報告させて頂きます。

本日地域防災計画につきましてご審議を頂いたところでございますが、ご意見等協議の内容を次回の開催に対して、その内容について反映をさせて頂きながら、次回の開催の時には採決を頂いていきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

今回は、この本編の修正箇所等があったところを直したものを、資料とする予定でございますのでよろしくお願い致します。

以上でございます。

●鈴木委員

最後ですがよろしいでしょうか。清洲保健所の鈴木です。一点ですね、16ページ（地域防災計画案）の清洲保健所の資料を見たのですが、こちら27年の6月にですね、愛知県地

域防災計画が改正されまして、ここで保健所機関業務の方で、つまり、1「医療救護及び助産に関する事」となっているところでございます。地域の医療対策会議と言う事で、その項目に少し修正をお願いしたいと思います。ですから、「尾張中部医療圏の医療及び公衆衛生に関する調整を行う地域災害医療対策会議の設置等に関する事」というのを1にして、あと2にある「医療施設の保全」というのをですね、「医療機関の情報収集」にして頂いて、あと3は「防疫その他衛生に関する事」に、それから4と5は削除して頂きたいです。一般的にすることと県がすることが有りますので、すみませんが修正をよろしくお願ひします。

以上です。

●事務局

すみません今のところですね、保健所さんの方の事務分掌が若干変わったことがございましたので、今皆様方にお示しさせて頂いている事務分掌内容が変更になるということが保健所所長さんのほうからご意見頂きましたので、次回までにそちらの方も修正して、改めて提出の方をさせて頂きますのでよろしくお願ひいたします。

●加藤会長

よろしいでしょうか。

それでは以上で、本日の会議の議事は全て終了いたしました。会議を終了いたします。長時間にわたりましてご審議ありがとうございました。

それでは、進行を事務局へお返しします。

●事務局

はい、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして平成27年度「第2回清須市防災会議」を閉会いたします。

尚、冒頭にも申し上げましたが傍聴者の皆様方に置かれましては、地域防災計画素案については、そのまま議場に置いていって下さる様お願ひいたします。

長時間に渡り、誠にありがとうございました。

会 議 の 結 果	会議の経過に示したとおり
-----------	--------------